京城新報

●購讀料 [illegible]
●廣告料 [illegible]
●陰暦 十一月十七日
發行兼編輯 印刷人 山下英爾
京城西署西小門通
發行所 京城新報社
電話六六三

漢城だより（三）

栗嶽生

三浦公使及び謀犯人と見做されたる面々は廣島に送らる、此等の事は知る人多きを以て記さず。此事件に於て東京政府の狼狽は可笑かりき、流石の陸奥宗光も吃驚せるが、東京の新聞界は亂調子となれり、御用紙たる東京日々の三浦公使攻擊となり、政府反對の日本は之が辯護をなせり、東京日々の攻擊は所謂醜聲内より漏れたるものにて隨分苦々しかりき、而して政府が之を傍觀するに至りては、甚だ奇異の感あり候ひき。三浦去り、新任公使として當時賓出しの少壯外交家小村壽太郎來る、而も東京政府（伊藤内閣）の軟弱なる外交を樣して來る、玆に於てウエバー夫妻は機乘すべしと宮廷に怪腕を揮へり、露國の勢力は漸次樹立し來る、少しく志ある在留邦人は憤慨致し候。當時の韓内閣は總理金宏集、度相魚允中、内相俞吉濬、農相鄭秉夏、軍相趙羲淵、法相張博、外相金允植等の日本派なれども、日本の後援は薄く、露國の壓迫に堪へず、辛じて命脈を保つに過ぎず。十一月廿八日亦もや變事は起れり、ウエバーは夜陰に乘じて仁川碇泊の軍艦より砲二門と許多の水兵を京城に入れ、之を以て露党の韓人と謀り、景福宮に突進せり、然れども親衛隊の爲に遮られて敗走せり、ウエバーの此舉は豫て企める、大君主を露館に誘引し、所謂天子を挾んで天下に號令せんが爲なりき。

北老爺嶺（長白山脈）大森林及雪中縱斷記（九）

默衣仙

▲虎の猥窄

意地惡る中間の人夫小盗兒の拷問に時を移してゐる中に先頭隊は仔細關はずずん〳〵と先きに御免を蒙つて、此方がさあ之からせつせと歩からといつてゐる間に、もう一里も隔つて最早影も形も見えなくなつて了つた、不相變板石河を右へ左へと縫つてゆくと、間近に當つて先頭隊から振落された二三の連中が、例の黑を伴れて倒木に腰掛けながら、我等の一行を待合はしてゐる、玆で暫らくれ留守になつてゐた犬が都合よくれ引合に出る譯け、或者は握飯を出して囓つてゐる或者は薪に火を附けてゐる或者は頻りと近所の枯枝を蒐めてゐる、そこで落合つて先づ話頭に出るのが、云ふ迄もない小盗兒の事、いや面白かつた、心配するな多んど違付けてやつた、氣味が好かつた、殘つてゐれば可かつたに、など云ひながら、三つもあるから一つは食つてもよからう數の話で、はや焚火に手を翳しながら、握飯を出して燒いてゐる、その中何うした事か地下に犬の音がする、夫を早くも聞付けたのが、今の安東縣知縣與大人から忝けなくも亂魔王と云ふ結構な花名を頂戴してゐる、吉大人その人で、犬の聲がする〳〵とばかり、耳を傾けて睨と聞いてゐたが、俄かに四邊りを見廻はして何うも黑の聲らしいといふ、云はれて見れば成る程先刻から、今の今迄其處らに居つたとばかり思つてゐた犬の姿が見ゑぬ、これは不思議と皆の者も聞恍れる、亂魔王は黑だ〳〵と云ひながら此處邊と思ふ所へ足踏出さうとする途端、之は又驚いた蹈出したと想ふ間もあらせず、雖藉常ならぬ響きと共に、突如其姿は雪の中に見ゑずなつた、かと思ふと之も亦地下より救けて與れ〳〵と、たゞならぬ物音がする、愛に至つて最う火に當つてゐる段でもなければ、握飯を噛つてゐる段ではない、何事が起つたのかと、皆々、寄つて見ると縱巾一間半横巾一間深さは彼是れ二間の餘も有らうかと思はれる、土穴の中に亂魔王は雪と砂を半分〳〵に、腦天から浴びて泣出しも仕兼ねまじき体に、せつせと雪を拂ひながら這出さうとしてゐる、その傍には肝心の問題の黑がれ伴れが出來たとばかり、さも嬉しがつて尾を振りながら吉大人に戯れてゐた、此の爲体を見て可笑しさはれかしく、といつてさながら捨てゝも置かれず、漸う犬兵兒帶を解いて之に吊下がらせて、漸く亂魔王を引上げて、樣では一場の大笑ひとなつたもの〻一時救けて與れと呼ばれた時には、何事が起つたのかと、安き心もなかつた、土穴と云ふは即ち虎の猥窄で、この大牛溝の附近には別して多く設けられてゐる、虎が落ちて居なくて幸ひ、亂魔王頗る命拾ひを仕たものだ、夫は先づ何うでもよいとして、斯樣事に時を移し、之れではならぬと、一齊發して前程を急ぐほどに一里は隔つたらうと思はれた先頭隊は倒木切株の爲めに爬犁の進行は今迄通り思ふ樣にもゆかずと見ゑ、稍少時歩いてゐる中間もなく先方に當つて、馬を叱つする馬夫の聲も聞ゑ、人の話聲も聞ゑて程なく追付くことが出來た。（つゞく）

覆面を脱げる日本

本稿は英人マツンチー氏の所述にして貿易より轉載したるものなり

太平洋の商戰

▲亞細亞の覇者　復活せる亞細亞の覇者たらむは日本の素志なり今や日本は領土の擴張、軍備の充實及び侵略的商戰なる三方策を執つて鋭意向上しつゝあり商戰に於ける主たる目的は一大造船業を其手に收め又西太洋沿岸貿易に絶對なる支配權を得むとするに在り、

▲造船業の進歩　日本造船業の進歩は頗る驚くべきものあり古來の支那船その影を收めて近代型の船舶に移れるに及び日本は凡ての船舶を海外の輸入に仰ぎたるに日本大工の熟練は忽にして自ら木造船を製造するに至れり鋼鐵製滊船の構造を自らするに至る迄には多少の年月を要したれど政府は之が奬勵の爲め七百噸以上の鋼鐵船に限り一噸に付一磅四志より二磅迄の補助金を下附し別に機關の馬力に應じて十志の奬勵金を與へたり、

▲船業の現狀　今や日本は三個の造船工場を有せり長崎の三菱神戸の川崎及び大阪鐵工所是也、此等の工場が使用する職工總計二萬五千人にして近代の新機械を備へ付居れり始め彼等は漸く注文に對して能く供給し得ざりしが漸次設備を擴大し來り三菱の有する最大船渠の如きは七百二十八呎を有し何れの工場にても工場長及び其助手は英米の造船工場にて練習を積める者を使用せり數年前までは外國に於て製造せられたる材料を輸入し唯之を組上ぐる迄にて政府の助成金を得るを目的とせる時代ありしも今や乃ち然らず如何なる細小の材料までも彼等自ら其工場に於て製作し得るなり唯日本人が機械を取扱ふの技術猶進まず外人の眼に映ずる所に依れば日本の工場は歐米の同一工場に比して約三倍の職工を使用しつゝあるを見る是れ實に驚くべきの一現象なりとす、

▲造船は國防の要素　十年以前までは日本が常陸丸なる六千噸の滊船を自ら製造したりとの事實を信ずる能はざりき、されど昨年に至りては世界に於て最大の戰鬪艦薩摩（一万九千噸）は奕事に長崎に於て進水したり、一萬三千噸の商船は建築中にして潜航艇は既に竣工し、水雷驅逐艦の如きは日本造船家は最も成功せる技術者たるを證明するに足らしめたり彼等は廉價なる鐵及び鋼鐵の缺乏に不便を感ずるに係らず今や既に外國の注文に對し英國人と競爭せむとしつゝあり昨年六月余は川崎工場に於て清國政府の注文に係る五隻の艦骨据付を爲せるを目擊し暹羅國の注文に次で竣[illegible]さへも商船製造を依頼せりとの事なり　日本政府の造船業を被護する獨り補助金を與ふるに止まらず百般の形式に於て靜かに又眞面目に之が助成に努めつゝあり蓋し是れ彼政府は造船業は日本國防上の最大要件の一たるを認識せるを以て也、

▲海運業の隆運　日本の海運業は曾て歐洲人に對し危險なる競爭者たりき日露戰爭前に於ても日本は一面倫敦に又他の一面にシドニーまで定期船を發したり現ふに白人を船員とせる大汽船を太平洋に派するは米人に取りては有利の事業にあらずして、彼等は航海を重ぬる毎に損害を招きたるの事實あり彼の有力なる米國鐵道會社長の一人たるヒル氏はシャトルより淸國及び日本に同航せしむる爲め世界最大の貨物船を建造したり、氏は始めピールポントモルガン氏其他を糾合しナーザルン、セキユリチー會社を起し米國製造家と結托して東洋に向ふ貨物の輸入を盛ならしめ以て滊船會社の利益に補する所あるべき計劃を建てたりしも會社の設立は米國政府の條例に依りて解散せられヒル氏の滊船計畫は遂に水泡に歸したり猶數年前桑港の七會社は桑港濠洲定期航海を開始したるも六會社は失敗し殘る一會社は米國政府にして何等かの補助を得ざるに於ては休業すべしとて今や航海を中止し居れり米國鐵道王の名あるハリマン氏の監督の下に在る太平洋滊船會社のみは桑港日本間の航海を持續し居るも日露戰爭の終局を告ぐるや氏は東洋滊船會社に對し其船舶購入方を協商し日本方にては之を引受けむ意向なりしも米國側の不同意の爲めに談判は不調に歸したるなり

自七月至九月 仁川貿易概況

四十年第三季貿易概況（續）　仁川商業會議所調査

是に由て之を觀れば英米國の輸入は本期に至りても遥かに増加し獨乙、佛國、諸威其他に至りても本季に入り始めて輸入を開きし如し單に數字上より觀察するときは貿易上變動を來したるの感ありと雖も仔細に事情を調査するに從來英米其他泰西の貨物は上海香港其他淸國港灣を經由して當港に輸入さるゝものは總て支那よりするもの〻中に合算せしを當季より之を改めて其生産國別となし假令支那を經由すると否とに拘はらず之を其生産國別に分ちて計算することに當港稅關の統計方法を改定せし由なるを以て是迄統計上に顯はれざる國別を見るに至りたり加之是れと同時に淸國輸入額は其數字を減ずるに至れり卅八九年の本季間は淸國輸入額は二百萬圓より約九十萬圓なりしに本季に入り六十萬圓に減少せしを視ても之を知ることを得べし顧みて本季輸入貿易が前年同季に比し壹百萬以上の増進を見したるは要するに韓國開發の爲め或は衣料の上に或は生活の上に或は工業建築等の上に或は鑛山事業の上に或は道路修築鐵道補修の上に或は通信事業の上に漸次其需用を増進するに至りたるものなるべしと雖も今之れが品種を舉げて前年同季に對照し如何なる品種が其輸入を増進せしかを見ん

品種	當季	前年同季
綿布及綿絲	一、一三九、六〇一	九八九、三九三
絹毛製品	二七六、七七〇	一三九、六六九
飲食料品	三九〇、八五七	三九三、五七六
金屬類	二六一、八一二	二六九、三一七
諸雜品	二、四三九、三二六	一、七六九、三五一
合計	四、五〇八、三五六	三、五八一、三〇六

更に前記の品種を輸入國別に分ちて之を舉示するときは左の如し

△綿布及綿絲

	當季	前年同季
英國	八二七、九八二	五六五、六四〇
支那	二三六、二二九	四二三、七三九
日本	七〇、八一三	八
露國	二、九五九	〇
獨逸	一、四[illegible]八	〇
米國	二〇	六
其他	一	〇
合計	一、一三九、六〇一	九八九、三九三

△絹毛製品

	當季	前年同季
支那	二三、一八七	九九、八九七
日本	三三、七六五	[illegible]
露國	三、四二七	[illegible]
獨逸	二五〇	[illegible]
米國	[illegible]	[illegible]
其他	[illegible]	[illegible]
合計	二七六、七七〇	一三九、六六九

△飲食料品

	當季	前年同季
日本	三一一、六一六	三三〇、一二四
支那	二八、六二六	[illegible]
米國	二三、六七三	[illegible]
英國	八、四八五	[illegible]
佛國	六、七六六	[illegible]
獨逸	一、六六九	[illegible]
其他	二二	[illegible]
合計	三九〇、八五七	三九三、五七六

△金屬類

	當季	前年同季
日本	一四二、四三四	一〇七、四一九
英國	六五、四六二	一六五、七七〇
米國	四二、二五五	[illegible]
獨乙	五、五八七	[illegible]
支那	五、五七五	[illegible]
其他	四九九	[illegible]
合計	二六一、八一二	二八九、三一七

△諸雜品

	當季	前年同季
日本	一、四二七、五六四	一、一三三、七八〇
米國	七〇一、八九一	[illegible]
支那	一〇三、九五一	[illegible]
英國	一六八、四二五	[illegible]
獨乙	二七、七〇〇	[illegible]
諸威	[illegible]	[illegible]
其他	[illegible]	[illegible]
合計	二、四三九、三二六	一、七六九、三五一

京城諸職工平均賃金表

業別	日給	十一月	十月
日本人 大工	同	一、六五〇	一、五〇〇
同 左官	同	一、六五〇	一、六〇〇
同 石工	同	一、九〇〇	一、九〇〇
同 手傳人夫	同	[illegible]	[illegible]
同 トタン職	同	[illegible]	[illegible]
同 木挽	同	[illegible]	[illegible]
同 疊師	同	[illegible]	[illegible]
同 ペンキ塗職	同	[illegible]	[illegible]
同 仲仕	同	[illegible]	[illegible]
同 指物	同	[illegible]	[illegible]
同 車夫	同	[illegible]	[illegible]
韓人 車夫	同	[illegible]	[illegible]
日本人 桶屋	同	[illegible]	[illegible]
同 煉化職	同	[illegible]	[illegible]
同 瓦職	同	[illegible]	[illegible]
同 活版職	同	[illegible]	[illegible]
同 鍛冶職	同	[illegible]	[illegible]
同 提灯職	同	[illegible]	[illegible]
同 井戸堀	同	[illegible]	[illegible]
同 菓子製造	同	[illegible]	[illegible]
同 表具師	同	[illegible]	[illegible]
韓人 表具師	同	[illegible]	[illegible]
同 大工	同	[illegible]	[illegible]
同 木挽	同	[illegible]	[illegible]
支那人 大工	同	[illegible]	[illegible]
同 木挽	同	[illegible]	[illegible]
同 石工	同	一、三五〇	一、三〇〇
同 煉化職工	同	一、三五〇	一、三〇〇
同 人夫	同	六五〇	六五〇
韓人 井戸堀	同	[illegible]	[illegible]
同 人夫	同	[illegible]	[illegible]

小說　紘のみだれ（三十四）

永井嬰國

濟之助の辭があまりに從順なので、濟糸は寧ろ意外に感じて

「お前さんが私の言ふ事を、那麼に柔順に聽入れて下さると、私心から嬉しく思ひますよ。お前さんなぞはまだ樂屋中の飯を食べ出して日が淺いから、山田さん、山田さんと、唯た一人の山田さんで大騷をしてるんだけれど、これが漸次馴れて來て御覽、彼方からも濟之助さん、此方からも濟之助さんと、一晩に五人六人のお客から引張凧にされるやうになつて來ると、煩くて堪らなくなつて、それこそ愛顧にして與れる客が可厭になるもんだ、まあ〳〵山田さん―



人を樂しむで居る時代が、罪がなくて可いかも知れんから、澤山思つたり惚けたりして置くさ。ほゝゝ。たゞ話しばかりして見舞にお菓子を持つて來て忘れて居た。これは不味いかも知れないが唯た一つよ。」

と、風呂敷を擴げて菓子折を出した。

「おや、私も話ばかり聞いて居て、此麼にお湯が沸つてるのにお茶も差上げないでした。斯麼病氣位にお見舞なんか本當に相濟みませんのね。」

「斯樣病氣位にと云つて、今も云ふ通り此處でお前さんに休まれでも爲やうもんなら其筒困つて了ふからね。」

と、口にてこそ打明けぬが、御機嫌取に持つて來たと云はぬばかりに云ふ、折しも表格子をガラリと拼けて

「少々伺ひますが、竹本濟之助さんの宅は此方でせうか。」

云ふ聲を早くも聞付けた濟糸は

「は、此方ですよ、まあお入りなさい、竹さんぢやないの。」

「いや、これはお師匠もお入來ですか、」と尋ねて來ました。」

と云ひつゝ和々して入るのは、三寸前後の色の小白い男で、紺の縦縞に長股引を穿き、上には赤縞の縦唐棧の綿入に同じ羽織を着て七分三分に髷を結げて居る。これは東橋亭の番頭吉田竹次郎である。

「私も先刻見舞に來て、まだ話してた所なんですよ、さあお上んなさい。」

と云ふ辭に尾いて濟之助も

「斯樣汚ない家ですが、どうぞ此方へ」

と、起つて座蒲團を進める。

「ぢや御免なさいよ。」

と、上に通つて

「大將が（大將とは東京亭の主人を指す）今晩奈何だらうかツて、病氣を心配するもんですから、それぢや見舞かた〴〵一つ間に行つて來ませうツて出掛けたやうな譯なんですが、如何です。少しは快い方ですか。」

「はア今日は餘程快くなりましたの……。」

「今晩出て貰へるでせうか、實際お前さんに一晩でも休まれると、大變人氣に障りますからね。」

すると、濟糸が引取つて

「昨夕歸りがけに大將から呉々も頼まれたので其で私も出掛て來たんですが、色々勸めて病氣を押ても高座だけは勤る相談に爲ましたから、どうぞ安心して居て下さいまし。」

「ヤア、そりやどうも有難う……それで大將も喜べば客も滿足です。こりや只た一つだが大將から見舞の驗だつて……。」

「そりや、どうもお氣の毒樣ですのね。」

かくて濟之助は其夜も相變らず席へは出たが、しかし山田の身の上は忘れる暇はなかつた。

東京電報

▲陛下の芝離宮行幸

天皇陛下には本日芝離宮に韓國皇太子を御訪問あらせられ十數分間御對面所に於て御懇話あり御機嫌麗はしく御還行あらせらる此日 陛下には韓太子に金時計一個を贈らせられたり

▲韓太子動靜

韓國皇太子には本日上野動物園に成らせられ園長の説明に對し種々御下問ありたり明日は東宮殿下を訪はせらるべし（以上二十日午後發）

▲刺客の渡來

數名の[illegible]刺客渡來せるの形跡あり其筋にて嚴重[illegible]中なり

▲韓太子慰問

本日午後四時宮内大臣署理は東京の特派大使及び李宮内大臣に宛左の電報を發したり

兩陛下は安康なり
東宮殿下には御無事なりや否や
兩陛下の旨を奉ず

右につき左の返電ありたり

日本天皇陛下御訪問且つ物品を賜はり
感謝に堪へず
本日東宮殿下大磯に行啓せらる
右殿下の旨を奉ず

▲耶蘇教徒決議

米國耶蘇教徒大會は誠意を以て日米の親交を望む旨決議し懇篤なる書簡を決議文に添ね青木大使に送り來り（以上二十一日發）

雜報

圜丘壇親祭

本日は圜丘壇の定例祭日なるを以て韓皇には本日正午十二時昌德宮敦化門出御圜丘壇に臨御親ら祭式を行はると云ふ其御道筋は罷朝橋、鐵物橋、鐘路、黃土峴、新橋、布德門前路、大漢門前より德壽宮に着御太皇帝と御對顏あり午後二時三十分大漢門出御圜丘壇に親臨祭典を親行せられ三時三十分還御あらせらるゝ筈なり

●曾禰統監代理の謁見　昨日午前十一時曾禰統監代理には恒吉第十二旅團長同副官、肱方鎭海灣要塞司令官、和田砲兵中佐、永興灣要塞司令官、内藤砲兵少佐、磯貝元光濟艦長、野津海軍機關大尉、勝木新與、野口仁川一銀支配人、前間通譯官等を伴ひ昌德宮に參内皇帝に謁見せり

韓國徴兵令實施に付

某當局者の談するところによれば韓國徴兵に關する取調も略結了したるを以て來年四月頃には徴兵令を發布實施するの運びに至るべしと云ふ

●太皇帝の電報　一昨廿日太皇帝より皇太子に宛て左如き電報を發せられたり

夜來安眠すと聞く喜悦に堪へず、日本皇太子殿下御病氣中にも拘はらず御出迎ひせられ尚　天皇陛下親しく御訪問せらる　誠謝の至りに堪へざるなり夫れ益々保重を加へよ兩闕泰平父平信

李宮相よりの電報

在東都の李宮相より宮内大臣署理へ左の如き電報ありたり

兩闕御安寧遊ばせらるゝや殿下には御無事御渡らせらる本日（十九日）午前十一時天皇陛下御訪問遊ばせられ殿下には金時計一個を御贈與ありたり此旨電奏を乞ふ

軍隊へ二千圓下賜

韓國皇帝には討伐に從事せる我軍隊の勞を慰むるため昨日閔侍從武官長を使者として金三千圓を御下賜ありたり

●長谷川大將の忘年會　長谷川軍司令官には本日大觀亭に於て忘年會を催さるゝ由

樟腦賣下法の改正

臺灣產樟腦は勿論內地產樟腦と雖も從來外國に對する販賣方は舉げてサミュール、サミュール商會に代理を爲さしめ居たるは既に世人の知る所なるが專賣制施行當時にありては政府は未だ其販賣方法に就て事情を詳らかにする能はず已むを得ず多年經驗ある同商會に依託せしものなるが爾來十年の歲月は多大の經驗を與へ且つ內外の事情は今や外人に販賣を代理せしむる能はざるの機運に際會せり尤も同商會は代理受託以來當局所定の手數料に甘んじ誠實熱心に其販賣を努力し且時價の昂低劇烈なる際に於ても指定價額を遵守して此間に於て毫も私利を營めるなく樟腦專賣法施行の上に於て多大の貢獻をなしたる功は沒すべからざるも奈何せん[illegible]の事情は今や其販賣方を他に依託するが如き複雜なる方法を執るを許さず又同商會に於ても所定の手數料によりて相當の收益ありたるが如くなれば今回其委託を解除するも迷惑を感ぜしむるが如き事情なきを以て政府は茲に斷然同商會との關係を斷ち速に專賣局員を特派して直接販賣の要所に當らしむべく既に其準備に着手したれば明年四月以後は專賣局は直接に歐米市場に立ちて販賣する事となるべしと云ふ

●關門鐵道線計畫　鐵道廳にては關門海峽に船橋線を敷設して下關門司兩驛間の貨物聯絡を便ならしめんとし彙に其調査を東京工學博士服部鹿十郎氏に囑託せしが同博士は今夏以來同地に就き實地に就き踏査する所あり此程其設計も成りたるも事頗る難計に屬するが故に鐵道廳に復命書を提出したるも更に同博士の復命書に基き實行の研究をなす筈なりと

●內地行の汽車賃割引　年末年始の休暇を利用し韓國と日本內地との間に旅行するもの漸く增加するの時季に入りたるを以て帝國鐵道廳と鐵道管理局に於ては豫て之が旅客の爲め協議中の處愈協議纏まりたる由にて別項廣告にもある通り來る廿五日より來年一月十五日迄內地連帶旅客に對し汽車賃の割引を行ふと云ふ韓國に於ける割引券發賣驛は京城、南大門、龍山、仁川、大邱、草梁、內地は新橋、平沼、名古屋、京都、大阪、神戶、下關、門司、小倉、博多、久留米、熊本、長崎驛との間に韓國日本共全線二割引とし通用期限は三十日間なれば充分所用を辨じ歸還することを得べし其割引往復賃金の一例を舉ぐれば三等にて左の如しと云ふ

	京城より	仁川より
東京迄	廿二圓二錢	同 廿二圓三十四錢
平沼迄	廿一圓八十四錢	同 廿二圓十六錢
名古屋迄	十九圓四十二錢	同 十九圓七十四錢
京都迄	十八圓三十錢	同 十八圓六十二錢
大阪迄	十七圓六十錢	同 十七圓九十二錢
神戶迄	十七圓四錢	同 十七圓三十六錢
下關迄	十二圓二十四錢	同 十二圓五十六錢
博多迄	十三圓五十錢	同 十三圓八十二錢
熊本迄	十四圓九十六錢	同 十五圓二十八錢
長崎迄	十五圓六十四錢	同 十五圓九十六錢

仁川土地交換問題落着近し

[illegible]地先鐵道敷地土地交換問題の成行は既報の如くなるが右交換土地中日本人所有の分は民團にて買上げ管理局へ提供する事となり居たるも獨り支那人所有の分は相互意見の合はざるより未だ全部の交換を了し得ざりしが一昨日富田民長は右支那人義生盛外二名を民役所に招き交渉の結果遂に其所有地を民團に買上ぐる事に決定したり依て全部の交換は近々民團の決議にて決せらるゝに至るべし

植民地金融機關に就て（續）
（於韓國經濟協會市原盛宏氏談）

獨逸は一八八〇年代以前には海外に植民地を有せざりしが、近年に至り南米、亞弗利加及び東洋地方に數多の銀行を設立せり、即ち獨亞銀行、獨逸西阿銀行、同東阿銀行等是れなり、此等の各銀行は概ね普通の銀行業務を營み、紙幣發行權を有す、獨り獨亞銀行は膠州灣經營に對して大に援助を與ね、靑島及び漢江の植民會社、山東鐵道、山東鑛業會社、獨逸鐵道會社等に深き關係を有せり、同行は一八八九年獨本國に於ける多數銀行の共同設立に係り、資本金七百五十萬兩、拂込資本金五百六十二萬五千兩にして、上海に本店を置き伯林、天津、靑島、漢江、香港、カルカッタ、橫濱等に支店を置き、北京には代理店を設けあり

彼の露清銀行の如きも亦獨亞銀行と其類を同くし、銀行業を營むの傍、東清鐵道、航海業、林業等を兼營したると、人の知る所なり

思ふに右三樣の組織ともに長短得失あり、特に佛獨式の如きは今尚試驗中なるを以て未だ何れが優れるかを斷言するを得ず、然れども過去の經驗によりて推測するに、左の各項は殆んど確定せりといふを得べし

イ、商業銀行と農業銀行との如き其性質を異にするものを混同するは不可なり

ロ、地方的小銀行を多數に設くるよりは、寧ろ合同して大銀行となし、其本店を母國に於ける金融の中心に接近せしめ、又多數の支店を各地に出し、以て一地方特種の失敗と損害とに依り、災を銀行全体に及さざるの方針を取り、即ち相互安全を保險せしむるを得策とす

ハ、植民地の銀行は其の土地人民の狀況に依り多少變則の取扱を要し、必ずしも母國の發達せる執務規定を墨守すべからず

今夫れ韓國は直ちに稱して植民地といふ可からざるも、地廣く人稀なる點より見れば植民の餘地綽々たり、加ふるに從來半開の狀態に在りて金融機關を欠けるを以て、大に其發達を計るの要あるや無論なり、今や韓國に於て商業的の金融機關は既に在れざるも、農業鑛業等に對し長期の貸附をなすべき特種の機關は全く缺乏せり、彼の農工銀行の如く規模小にして未だ試驗的の時代に在るを免れず、加ふるに其名の示す如く農工資金の供給を潤澤ならしむるの域に達せざるなり、即ち大に改良の餘地あるものと信ず、又現今中央銀行の心得を以て働きつゝある第一銀行の如きも改善の餘地少からざるを信ずるも、紙幣發行の重任ある銀行に對し長期貸附をなすべき特種銀行の働を强ゆるは其當を得ず、是れ第一銀行として最も注意せざる可からざるの要點なり

古來銀行破產の慘事は一に紙幣の濫發、二に投機熱の過度なるに原因すること最も多し、韓國の如き新開の土に於ては株式に對する投機を見ざるも、其代り土地家屋等の不動產に對する思惑は、恰かも開明國に於ける株式熱に異らず、濠洲に於ける一八九三年の慘憺たる經驗の如き最も注目するの價あり、當時濠洲に於て銀行の濫設、相互の競爭其極點に達し、本國たる英蘭、蘇格蘭の人民に至るまで濠洲の好景氣を聞き、各銀行の勸誘に應じて大に資本を投するに至れり、斯くて銀行は巨額の預金を本國より吸收し、土地家屋は勿論未墾地家屋等に對してまで大に貸付を爲すに至れるが、其結果資金の固定甚しく、遂に母國預金者の請求に應ずる能はず、一八九三年に至り十四個の大銀行及び之に屬する數百の支店は一時に倒產の厄を見るに至れり、右の恐慌前彼等銀行者が如何に活動し如何に危險を侵せるやは、其預金と割引貸付額の對照を見れば明白なるべし、即ち當時の倫敦銀行預金は二億三千二百万磅にして之に對する諸貸出は一億四千八百磅に過ぎず、英國地方銀行の統計は六千二百万磅の預金に對して四千六百萬磅の貸出に過ぎざりしが、濠洲に於ては一億四千九百萬磅の預金に對し其貸出は一億五千四百万磅と遙に預金を超過するの勢を示したり、翻つて當時に於ける濠洲各銀行紙幣發行高を見るに、一八八〇年には百二十三万六千磅、一八九〇年には百五十四萬磅にして大差なし、即ち投機熱に乘せられたる過度の貸出が如何に危險の結果を伴ふやを知るに足る

予は近頃唱導せられつゝある拓殖會社の計畫書中に、農業鑛業其他土地家屋等に對し長期貸付をなすべき特種金融機關の設置を含むは大に歡迎する所なり、韓國の今日は確に此等特種機關を要す、右の外各國とも其植民地に於て大に預金の吸取に汲々たるは云ふまでもなき所にして、今や韓國に於ては特種の貯蓄機關を有せざるも各銀行の貯蓄的預金及び郵便貯金等の漸次增進せんとする傾向あるは大に賀すべし（完）

仁川燐寸需用狀態

仁川地方に於て最も多く韓人間に需要せらるゝ燐寸は穗寸燐寸にして其中に於ても猿の商標を附したるもの最も韓人間に需要致居れり其產地は大阪、兵庫、名古屋等にして取引直段は一箱二百四十個入四圓三四十錢より五六十錢位にて目下相場は四圓五十錢なり

憲兵の武裝勤務

時は歲晚に瀕して世間物騷なるが上に暴徒は京城に攻め入らんとするなど巷間區々の說を爲すものあるのみならず既に東大門外には其の形跡の顯はれ南大門外麻浦には怪しき放火あるなど油斷ならぬ所より當地の憲兵は一昨夜より武裝して勤務することゝなれり

東大門外の暴徒詳報

東大門外を距る三里梨䭾洞に暴徒來襲せる事は昨日の紙上に記せし通にして右は村上警視及堀警部の應援隊到着せざるに先ち警備隊に於て擊破潰走せしめたるが今其の詳報を揭げんに賊は其の數約二十名許廿日午前七時交戰開始約三十分間敵は頑強なる態度を以て我に抵抗せしも終に我の突破する所となりしが一部は森川街道に沿ひ一部は揚州方面に向ひ何れも山林中に逃竄せり而して當時敵の射擊猛烈にして侮るべからず飛彈一巡查の帽子を貫通せしも負傷するに至らず又賊中韓兵服を着せしものありしが或は是れ解兵の加はり居るものとも思はる此戰鬪に於ける敵の損害は死者二名、俘虜十二名、負傷者五名なりしが其他モーゼル銃三、拳銃一、彈藥數十發、書類雜品數十點を遺棄せり我には馬匹一頭負傷せし外何等の損害なし

暴徒偵察の自白

去る十九日午後八時頃巡檢安厚天暴徒朴[illegible]吉（ナヒ）なるものを東小門外六牌に於て逮捕せしが其自白せる所に依れば暴徒は其の武器を彌阿里に隱匿せる形跡ありとの事に直ちに同所に至り探索せしに、銃四挺、彈藥五十七發、藥莢六個、古刀七本を發見せるが尚彼れの供述に依れば彼れが屬せし暴徒の一團は其巨魁池永基なるもの戰死せるを以て決死京城內に闖入せんと計り而して彼は城內の密偵に任じ潛行の途上に在りしものなりと尚彼等暴徒の所在地に就ては目下嚴重に取調中なりといふ

茂朱の賊擊退

十日茂朱の賊偵察の爲め永同守備隊より派遣したる下士以下四名は十八日午後二時茂朱に於て賊約三百名に出會し應戰五時間に亘り大に損害を與へたり我に死傷なし鹵獲品は銃十六、雜品十數點なりと

●賊徒の歸順

去る十四日發江原道原州狩野警部の報告に依れば解隊兵にして匪徒に投したる四名のものは（內一名は銃一、彈丸二十五發携帶）去る十三日悔悟歸順せりと

暴徒高山に襲來す

高山騎兵斥候は十九日其の北方に於ける暴徒偵察中約三百の暴徒來襲せしを以て斥候はこれを擊退して其の二十を斃し二十日午前五時潰走せしめ我の損害は即死一名負傷一名なりしと

賊魁鄭 直を捕ふ

去る十六日慶尚北道大邱長谷警視の報告によれば賊魁鄭煥直の一團討伐のため步兵第十四聯隊の一部は去る十日盈德郡大西玉女南洞に於て匪徒二名を逮捕し其の供述によれば鄭の一隊は殆んど四散の姿となり部下二十餘名と共に淸河邑を經過し逃去の途中同郡金井里に於て日本兵のため其八名を殪され次で十餘名の殘徒は鄭の命により解散し同人は部下六名と共に同郡北面吉川洞に滯留し早晚竹長面に逃走すべき意あることを確め十一日午前二十分同洞九十餘戶に對し各戶の家宅搜索を開始せしに擧動怪しき者數名高地に逃走するを發見し射擊を加へ其一名を傷けたるを以て之れを捕へんとする際一老人の谿谷に潛伏せるを以てこれを逮捕訊問せしに初め鄭にあらざると主張せしも遂に逮捕せし二名の匪徒に面接せしめて鄭煥直に相違なき旨供述せり尚ほ銃器彈藥を隱匿せるを發見せしを以て共に淸河郡邑に於て西岡中隊に交付せしと

●宣諭使冷遇さる

去る十四日平壤向田警視よりの報告に依れば宣諭使として豫て各郡巡回中の朴觀察使に對し陽德郡邑中一人の送迎を爲すものなく甚だ冷遇を極めたるが其の原因は政務改善の結果郡守の威信失墜し官民共に利益を得る能はざるに至り不快の感を抱きつゝありし際觀察使が洋服を着用し來郡せしより郡主事を首とし彼等日本黨に加擔し益々韓國を危殆の地に陷らしむるものなりと憤慨せしに依るものゝ如しと

●平壤手形組合週報　本月九日より十四日に至る一週間の平壤手形組合本部に於ける手形狀況は前週末現在額十七万九千六百圓にして同週間の保證額は一萬三千百圓、支拂額は一萬五千四百圓而して其の手形使途額は粗八千八百圓、綿織物一千圓、紡績五百圓、細布五百圓、砂金一千五百圓、雜貨八百圓、合計一萬三千百圓にして他には格別の異狀なしと云ふ

●營口居留民團役所の移轉　豫て宮崎工程局の請負により約三萬圓の工費にて建築中なりし同民團役所は此程全部完成したるに依り去る十五日移轉せし筈なり

●釜山穀物商の申合

釜山の穀物商營業者新平、岡野政次郎氏等外四十餘名は申合の規約を作りたり其趣意は生產地に於ける狀況は結實に於て敢て例年に劣らざるも本年釜山への出穀は著しく減少したり此れ近來邦人の移住多く爲めに米穀の需用增加なると一面に於ては日本商人の深く內地に進入し海陸の交通機關を利用して直接を命つるに因る加ふるに水運に因れる河東其他內海岸に於ける出穀も其多くは馬山浦に奪はるゝに至れり此の如き情態を醸したるは則ち釜山舊來の習慣として大なる惡弊行はれ我が同業者間接直接に關聯せる則ち仲仕業者の手に依て爲せる斗量受授上殊に不正なる所爲に起因するに外ならず因て同業者の面目を發揚せんため受授に關する規約を設くると云ふにあり

一　穀類は凡て政府の制定せる新量器を以て受授する事
二　穀物組合に請求の上新量器多數備へ付けを乞ふ事
三　量器は仲仕業者の許に備ふる事なき故に其都度組合に借用する事但し使用濟の上は直に組合に返却する事
四　斗量の一度扇打として升入一切禁する事
五　斗量の際箕を以てヒダス事を嚴禁す
六　斗量の際トカキ濟み迄は買受人に於て量器に觸手嚴禁す

因に此の規約の調印者は全部賣方側なれば或は買方側に於ても亦た何等かの申合せを爲すことゝなるべし

●二十萬圓の送出　第一銀行釜山支店にては本店の命により此の程金二十万圓を東京に向け發送したりと想ふに內地金融逼迫の爲めならんか

●宮木稅關長轉任說　仁川稅關長として敏腕を揮へる宮木稅關長は近日某地へ轉任になるべしと說あるが未だ確たる報に接せず漸く記して後報を俟たん

●遠藤局長　仁川遞信局長は昨日入京せり

●權藤事務官の引揚　宮內府事務官に任したる權藤四郎介氏は明日午後一時四十分仁川發列車にて家族取纏め引揚ぐる由

●仁川署員の名譽　暴徒警戒の爲め龍遊島に出張中なりし仁川警察署員杉本小一郎氏に對し同島居留民總代梶田氏より與服組に感謝狀を添へ禮狀を寄せ來れり

●宮中伺候者

一昨日の參內者は昌德宮には侍從院侍從李然熙、同殿任東、同李垠獸等を重なるものとして總計百〇四名なりしが、內男八十二名女二十二名なりき又德壽宮は義和宮を首めとし其の他閣監英澤、侍從院侍從李教熙、承寧府侍從李龍漢、同與一派外六十七名なりしが內男三十六名女三十一名なりと

公人私人

▲相逢定政（憲兵大尉）三日月旅館
▲武智正胤（辯護士）同上
▲內藤龍藏（陸軍少佐）龍尾旅館
▲和田新義（陸軍中佐）同上



一昨日の大風波

損害約三万圓、溺死者七名

一昨日は近年稀なる韓國西海岸の大暴風ありたるが之れが爲め損害を受けたる船舶は尠からず先づ仁川に於ける損害にして昨日午前中取調べたる所を擧ぐれば左の如し

▲艀船損害高

艀船	二隻	七百圓	大阪商船會社
同	三十隻	壹万圓	木村組
同	八隻	二千圓	吉貴藤吉
同	十三隻	一萬四千圓	慶田組
同	一隻	六百圓	高杉廻漕店
同	六隻	九百圓	鐵道管理局
朝鮮船	三隻	二百圓	韓人
日本漁船	二隻	二百圓	石本德松
同	二隻	百圓	不明

右は昨日午前中の調査に係るものゝあるを以て尚右の外多數の損害あるべし

▲米船沈沒 慶田組艀にて力武平八出荷の玄米四百二十袋を搭載せるは海岸阜頭を去る僅かの所にて沈沒したるが該米は保險に附しありたれば荷主は損害を免るゝを得ぬ

▲銀貨一萬五千圓 第一銀行出の銀貨一万五千圓を搭載せる商船會社小蒸滊は終夜海中に漂ひ居りしが昨日未明に至り無事本船に積込みを了したる由

▲溺死者六名 一昨日午後四時頃築地海岸に錨を卸せる韓船一隻は怒濤の爲めに海岸石垣に打付けられて船体微塵に碎けて乘込み居りし韓船夫及小兒七名は由なす波に投込まれて見る〱行衛不明となりたるが昨日數島海岸に六名の死体漂着せし内一名は行衛未だ不明なりといふが中にも憐れなるは小兒にて水原より仁川見物の爲めに昨日漸く着仁し上陸せんとせしも風波荒き爲め漸時船内に休み居りしが風波益々募りて遂に無慘の溺死を遂ぐるに至りたるものなりと

▲電信線損害 仁釜線は一昨日午後六時頃京釜線と混戰不通となりしが同八時十分回復又京仁線及仁鎭線は時々不通となりたり市内電話も時々不通となりたるも全部回復せり

警察の總出夜警

大節季のさし迫りたれば昨今泥棒各所に徘徊して盜難にかゝるもの多きより本町警察署にては昨夜より非番を廢し署員總出にて夜警に從事せり

●又も仁川の火事 頻々として火事の絶え間なき仁川は數日前市街樞要の場所を燒失せるにも拘はらず又もや昨曉三時三十分花房町鐵[illegible]局職工大西某なるものゝ家より出[illegible]五戸同五時三十分鎭火せしが燒失家[illegible]なるものは木村運送店の倉庫等なりと

釜山の火事

昨朝六時十分釜山[illegible]貸座敷新玉樓中村久吉方より出火[illegible]十三戸を燒失し同八時五分鎭火せし[illegible]目下取調中なりと

●京城仲介社の設立 豫て認可願請中なりし京城仲介社は[illegible]月二十日京城理事廳に於て認可相成[illegible]を以て來る二十五日より永樂町一丁[illegible]戸假事務所に於て營業開始の由なる[illegible]の營業科目は土地家屋鑛山山林の賣[illegible]及商品商店の仲介其他測量、製圖、[illegible]灌漑排水事業設計等の依頼に應じ[illegible]特許、未墾地貸付外國旅券の出願[illegible]廣告、電話賣買の取次並韓國に關[illegible]特別調査書類の閲覽等にして日韓[illegible]營者の資料は勿論全國に於ける土地[illegible]林の賣物面積及價格耕地未耕地の面[illegible]有ゆる各種利源の調査を力め專はら[illegible]迅速、叮嚀秘密に依頼者の需に應ず[illegible]れば韓國開發上極めて有益にして頗[illegible]の要求に應じたるものと謂ふべし[illegible]の社長は志村作太郎氏支配人は岡[illegible]して辯護士永井道忠氏を相談役と[illegible]主任には適當なる社員をして分擔[illegible]は專門技師を任命したり且既に東京[illegible]、仁川、釜山、木浦、天山、鎭南浦、[illegible]、開城、水原、群山、平壤に支社を[illegible]たるが漸次鐵道沿線其他樞要の地に[illegible]國を通じて各方面の便を圖る由

●熊本貧兒寮員の[illegible] 過日より來韓中の熊本貧兒寮員[illegible]田兩氏は先日より龍山に至り同地[illegible]の同情を得幻燈を催しつゝあり[illegible]夜は鐵道管理局通評官林田虎雄氏及[illegible]館等の盡力に依り鐵道管理局官[illegible]開會し昨夜は同地土山寫眞館に於[illegible]催したるが同寮員は本日出發歸國[illegible]くと云ふ

●日曜說敎 [illegible]目名古屋城なる日本メソヂスト敎會[illegible]本日午前十時山口照平氏の聖書講[illegible]十一時より洗禮及び聖餐式を行ひ[illegible]半よりは木原牧師の傳道說敎ある[illegible]

●日曜講談 [illegible]京城基督敎會にては本日午前九[illegible]聖書の研究をなし十時半より綱島[illegible]督の「新[illegible]と成功の意義」と題する[illegible]り尚は同敎會は是迄竹洞にありし[illegible]の所に移轉したるものなり

京城の摸範風呂（湯槽が三つ）

内來韓人は風呂[illegible]いふことなく男子は夏季河川に於[illegible]なせども女子にあつては終身入浴[illegible]のあるて浴場の必要を知らざる爲[illegible]の設けもなかりしが我邦人に於ては一日も欠くべからざるものたるを以て京城にても夙に其の設けありしに既に二十個所に垂んとし近來韓人も我邦人に倣ふて浴する者日に多きを加へしことゝて茲に太平町に一昨日より開場せし太平湯は男子湯、女子湯、清韓人湯と三槽を設けて清潔を保つてとゝせり其の何の爲めに清韓人を分離せしかといふに彼等は未だ入浴に馴れざることゝて我邦人に適したる程度の温度にては尚は熱しとして微温湯を好めると彼等は清潔法を解せず入浴の際股間を洗滌することなく衣服を脱ぐや其のまゝ浴槽に飛び込むと彼等は遊惰の民にして時間を惜むことなきために長時間を費す等種々異なれる點あるを以て別槽を設くるの必要を認め本湯に於て初めてこれを實行せしといふ而して浴湯の設備は男子湯六坪にして五尺に六尺の浴槽其の一隅にあり浴槽は平面式石造にして甚だ清潔を覺ゆ女子湯と清韓人湯は男子湯よりは稍狹小なるも大体に於ては異ることなく二階は六疊二室と八疊の室とありて浴後の休憩所に宛て入浴料は一人前四錢なり蓋し京城に於ける浴湯の模範たるべし

飲食物に對する思想の變遷

世の進歩に連れて飲食物に對する思想の變遷も亦驚くべきものありとて頃日板垣伯の語れる懷舊談中に曰く今は昔明治五六年の頃板垣伯も大西郷と共に參議たりしが或時閣議の終りたる後各大臣參議は一室に會食種々なる雜談に移りける折時の太政大臣三條公は板垣參議に向ひ少しく眉を顰めて此頃宮中には牛肉を召さるゝ趣なるが予は未だ歷代の天皇にして牛肉を召上られたる例を聞かず或は此の如き事ありやと尋ねられしに板垣氏は予の寡聞なる未だ左る事例の有無を知らずと答へ尚語を繼ぎ閣下は累世の名門にして宮中に人とならせ給へるなれば定めて雲上の事は委しく御承知ならむ只に承はるに此頃侍醫等は 陛下御不例の際水藥を進め參らする由なるが是亦御先例あらせられ候事なりやと反問しけるに謹嚴なる條公は最と眞面目に予も未だ如何なるものなるやを存せずと答へられたり此時傍に對話を默聽し居たる西郷隆盛翁は兩手を以て頭を抱へ大聲に失笑したれければ（西郷翁は笑ふとき兩手で頭を抱ゆる癖ありたりと）流石の條公も揶揄せられたるを感せられたるものゝ如く少しく顔を赫らめれたる事ありたり然るに今や西洋料理は都鄙一般に歡迎せられ就中牛肉の如きは日夕の食膳に上るも一人の怪しむものなく却て此談話を不思議に感ずるに至れる時勢の變遷こそ驚かるれ云々

●轉居と盜難 旭町一丁目林半助は一昨夜南大門保稅市場より轉居して店のかたづけに午前三時頃まで混雜し一同寢床に入りたる後裏口より泥棒忍び入り衣類雜品十數點を竊取して逃げ行かんとせるを店の者が眼を覺してやれ泥棒と呼びつゝ南大門通りまで追ひ行きたれば泥棒はコハたまらじと包みを投げ棄て駈け出し行衛知れずさなる

●酒の口ハ飲み 高知縣平民古谷安太郎（四十）大阪府平民田中正吉（三十）の兩人は旭町三丁目居住兵庫縣平民井口鎌次郎（七十）方に同居し居れるものなるが昨日晝過ぎ三人連れ立ちて同町二丁目料理店濱田末方に至り酒肴を命じ此雪景色を見て酒を飲むとは乙にオツだ何ふに川が流れて猪牙船の見へぬが恨みだねとオツに氣取りてサンザ腹を肥しサー之れで大分腹の虫が落着いたワイと立ち上がらんとするとき二圓五十錢の書出しを差付けられたるに我々どもに向て勘定とは何だソンな馬鹿者があるかイと威喝し其儘立ち去らんとするより末は大に腹を立て本町警察署へ訴へ出たるより巡査出張して引致の上嚴しく說諭を加へ金額を支拂はしめられたり

●詐取僞財 京城、南大門、外保稅荷物取扱所丸二商會雇人大阪北河内郡南京村岡山與二郎（二十八）鳥取縣東伯郡東鄕町三浦萬藏（二十五）の二人は相談の上にて先日頃より同店の得意先より集金したる金百八十七圓九錢を消費し次に去る二日夜本町五丁目和泉屋支店にて同商會の品と稱してシャツ一枚手袋一ツを騙取し十日夜は新町井門樓に遊興し其支拂ひに關へて取引先の眞下商店に至り恰も主人の言ひ付けにて運賃を取立てに行きたるものゝ如く疑りて十五圓を消費し更に屆人河野義を說き入れて取引先大和町一丁目熊野商店にて七圓四十錢を受け取り九日稅金及運賃として主人よりも托せられたる金百八圓の内十四圓九十九錢外三ヶ所にて金品を騙取し消費したる廉を以て昨日起訴されたり

●身分もあろうに 或る會社に勤め重要の位置にあり名數の部下をも指揮し居らるゝ身にも拘らず旅の徒然とはいひながら昨年の頃より沈沒亭と綽名ある清華亭に通はれしに元來好男子のことゝて彼方より持掛けしにぞ其處の流行妓なる金五郎と怪しき契りを結び此頃まで切々と通はれしに如何に思ひ立たれしか知らざれど此寒いのに遠く新町に出懸られ彼處に登らうか此處に登ろうかと思案の果てが櫻もあろうに青春樓といふ中籬に登がられ此頃横濱より輸入したる綾衣とか云ふを敵方とし一夜の春夢を貪られたが如何なる天魔の魅入りしか昨年よりも水も漏さず堅く契られし金五郎のことはフッつと思ひ切り今は金五郎のキンの字も聞くも嫌やとて如何な風雪だろうが身を斫るやうな北風の吹く夜だろうが搆はず綾衣を思へば千里も一里雪は物かは風は物かと熱心に頭から蒸氣を立て通はるゝとは身分もあろうにさりとは恐ろ感服の外はなし

●店出しと廢業 愛媛縣越智郡今治町藤本タイの私生子菊代（十八）といへるは源氏名を櫻と號けて翡翠樓より▲山口縣豐浦郡長府村吉田キヨの妹春（三十）は五百圓の前借にて同樓に來り品子と名乘り何れも店出をなし▲新町月下樓の娼妓小八事廣島市西新町の生れなる松本マツ（二十）は深く言ひかはした鐵道管理局に出勤する某に身受せられて一昨日鑑札を返上し昨日赤飯を配つて〜左褄なら

●新年の扇 は例により御題又は干支に因みて描けるもの賣行最もよき由にて本年市頭に顯はれたるものは概ね松に注連繩、親骨を神路山の箸に趣向し松葉色の地に胡粉にて唐松摸樣をかきたるもの、入花形の鏡に松の影、戸帳の摸樣に松をきかせたるもの、日出松に鳩、神鏡に松の影を見せ匂玉添へたるもの、松葉色の地に金泥の霞を引き同じく金泥にて松と社と鳥居を摸樣風にしたるもの、猿の木のぼり、敬猿、松に鷲、社頭松に雪、猿舞、松葉細工の鳥居、高麗犬に松等にて意匠は大抵一樣にしてこれはと飛び離れたものはなけれど金泥の霞長く引かれて松に注連繩、松に鳩などの多きは自然の符合なるべし

歳暮大賣出し

弓打綿類
蒲團
太物 呉服

以上
本月十五日より三十一日迄歳暮大賣出し仕り添物進呈致候に付多少に不拘御買上けの程伏て奉希候敬具

京城本町一丁目郵便局前電話百四十七番

若林支店

一各種石炭大販賣

大ノ浦塊炭
豆田塊炭
大辻塊炭
三池粉炭

ストーブ用トシテ右三種取寄セ貯炭罷在リ御希望ニ從ヒ多少ニ拘ハラズ迅速御屆ケ可申上候

鍛冶用トシテ貯炭罷在リ多少ニ係ハラズ御用ニ應シ可申候

當社一手販賣炭左之通リ

三池、田川、伊田、山野、金田、豆田、津波黑、藤棚本洞、大ノ浦五尺、大ノ浦三尺、笹原、滿ノ浦芳雄、大辻、白岩、柚木原、岸嶽等

三井物産合名會社

京城出張所 (電話二十六番)

仁川出張所 (電話六十三番)

歳暮大賣出し

來る十六日より廿五日迄 十日間
現金の御買上げに限り

正札より壹割引

右平素之御厚志に酬ゆる爲め大賣出し仕候間賑々敷御來店御買上げの程奉懇願候

●見切反物や釣り切れは大安賣
●御便宜上呉服券は金五圓以上賣出し仕候

君か代足袋 發賣元

京城本町四丁目

山口呉服店

電話九番

本月十五日より

履物店

●下駄 ●足袋 ●麻裏

福引景品付大賣出

龍山旭橋通り

薩摩屋

電話百五十四番

銀行一般業務精々御便利に取扱可申候

資本金 參百萬圓
積立及繰越金 七拾貳萬圓

京城南大門通(電話四二〇)

株式會社 十八銀行 京城支店

本店 長崎市築町

支店出張所 京城、仁川、釜山、龍山、木浦、元山、群山

韓國

日本 大阪、熊本、佐世保、嚴原、五島、壹岐

其他日本韓國樞要地及露領浦鹽に爲替取引先あり

貯蓄預金 一口壹錢以上何程にても御預り申候 (利息日歩壹錢四厘)

長崎貯蓄銀行代理店 (十八銀行京城支店)

諸官衙御用品調達

各學校用品調達

營業科目

紙類書籍
印刷附屬品
印刷インキ
防腐デシン
穀物食鹽
織物染料

并に

委託販賣

東京 合資會社 アライアンス商會代理店
橫濱 百六十七番 ビユームエンドライフ商會代理店
東京 千代田生命保險相互會社代理店
東京 博文館發行書籍特約店
東京 金港堂發行書籍特約店
釜山 臺鹽合資會社食鹽特約店

藤田合名會社

本社 京城明治町二丁目 電話二一〇番
支店 仁川港濱町一丁目 電話三五五番
出張所 東京京橋區南鍋町一丁目 電話新橋三九六二番

銀行一般の業務精々御便利に御取扱可申候

資本金三百万圓

本店 大阪市西區北堀江通五丁目

支店 釜山 仁川 平壤 鎭南浦 安東縣

株式會社 第五十八銀行京城支店

(電話五八番)

爲替取組先

畿內	二十七ケ所
東山道	十三ケ所
山陽道	七十五ケ所
南海道	二十三ケ所
北海道	五ケ所
臺灣	二ケ所
東海道	二十八ケ所
北陸道	十ケ所
山陰道	十三ケ所
西海道	三十ケ所
韓國	九ケ所
清國	一ケ所

新築落成移轉廣告

龍山 佐藤病院

電話一〇三番

本院分科擔任左の如し

外科部 (一般外科皮膚病梅毒眼耳科)
同 部 主任 院長 佐藤峰太郎
同 助手 力武惠吉
内科部 (一般內科小兒科産科婦人科)
同 主任 副院長 百合野寅松
同 助手 榎本熊次郎
藥劑部 主任 藥劑師 槇喜市
會計部 主任 伊藤覺太郎
助産婦看護婦長 産婆看護婦 生田綾子

福引券進呈

歳暮大賣出し

○一等景品 金露 五樽
○二等景品 トランクカバン 一個 四十圓
○三等景品 三越呉服券 二十圓
○四等景品 ライトシヤツ 三組
○五等景品 キツト皮靴 一足
○六等景品 婦人用絹張洋傘 一本
○七等景品 商人外套 一着
○八等景品 舶來手風琴 一個
○九等景品 上等折カバン 一個
○十等景品 机 一脚
○三十等景品 男持洋傘 一本
○五十等景品 中折帽子 一個
○百等景品 大手提金庫 一個

以下略之

外に副景品として弊店電話番號に當籤の御方には二枚續き白毛布一枚進呈仕候

●例年之通り來る十五日より三十日迄
●金壹圓每に福引券一葉御進呈可仕候
●今回は特に大强勉一本も空籤無之候
●籤引一月五日新聞社員立會の上擧行

和洋雜貨商 平田商店

京城本町三丁目 (電話百十五番)

特別廉價確實販賣

木炭
石炭 卸小商
コークス
ガラ炭賣

京城水樂町二丁目 赤門通り

中山基商店

歳暮大賣出し

正札より一割引

新年勅題意匠半襟
御祝儀用白襟各種
新柄各種品揃

帶じめ
帶あげ
御羽織紐
御袖地

今般京都本店より最新流行品澤山荷着仕候に付十二月十五日より同三十一日まで景品さして正札より一割引にて歳暮大賣出し致候間多少に不拘御買求めの程偏に奉希上候 敬白

御進物用商品切手

京城明治町一丁目

丸京星德 京城支店

日本郵船株式會社 仁川出帆廣告

●釜山長崎門司神戸行 山東丸 十二月二十六日後三時出
●釜山門司神戸大阪行 淡路丸 十二月二十九日後三時
●群山、木浦、釜山、門司、神戸、大阪行 浦汐丸 十二月卅日後三時出
第一オハヨ號 十二月廿一日後三時出
●大連、大沽行 酒田丸 月 日後一時出
●大連行
●營口丸 十二月 日後三時出
高砂丸 十二月三十一日後一時出
●大連、秦皇島行 山東丸 一月十四日前九時出
●鎭南浦安東縣行 第一オハヨ號 十二月 日後三時出
浦汐丸 十二月 日後三時出
●釜山[illegible]元山行 弘濟丸 一月三日

御注意 御乘船ノ際ハ[illegible]波止場ヨリ本船迄ノ御送迎ハ[illegible]約五十分前ニ船解纜ノ事

貨物及船客取扱店

仁川海岸通 郡回漕會[illegible] 電話三九番

京城南大門通 巴商店 電話三〇六番

入院隨意

京城醫院

京城壽町一丁目 電話七四二番

入院隨意

十全病院

京城旭町三丁目 電話七三七番

廣告

明治四十一年一月一日午後[illegible]日本人[illegible]部に於て名[illegible]爲[illegible]御賛成の[illegible]御申込相成度候也

追て會費金五十錢御申込の際添付相成度候

明治四十年十二月十四日

發起人(イロハ順)

伊東祐保 池田十三郎 大屋權平 和田常市 牛山重二郎 丸山重俊 佐竹義準 峯岸繁太郎 市原盛[illegible] 戸叶薫[illegible] 大多和[illegible] 吉松[illegible] 熊谷頼太郎 秋吉富太郎 三浦彌五郎